

サンライズ運送株式会社 月次研修 資料

トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針(国土交通省告示第1366号)

2025年5月23日

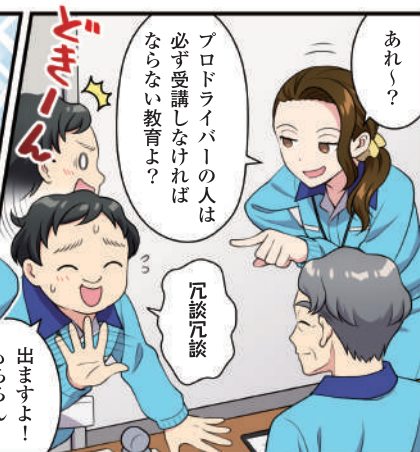
ProdeCube

では細木くん
今週末は
法定12項目に関する
ドライバー研修が
ありますから
参加してくださいね

やだなー
僕はプロ
ですよー?
欠席でいい
ですって

貨物自動車運送事業法

その防止のための道標が
貨物自動車運送事業法
私たちプロ向きの
法律よ!



安全確保のためのプロ向きの法律は
解説ページで

・・・今日も快晴!・・・ トラックドライバー日誌

「安全・安心」に欠かせない取り組みを、サンライズ運送に勤めるスタッフたちそれぞれのエピソードを通じて紹介。

第38話 プロとして点検と点呼で 違いを発見



ドライバー
細木 剛(40)



貨物自動車運送事業法はプロ向きの法律!?

たとえば飲酒運転に関する数値ひとつをとっても、貨物自動車運送事業法の判定基準は道路交通法より厳しく、それがプロ向きの法律といわれる理由です。

*道路交通法における「酒酔い運転」とは、アルコールの影響で正常な運転ができない恐れがある状態で運転することです。「酒気帯び運転」との違いは、「会話で正常な受け答えができない」「免する言葉で、ろれつが回っていない」「直線(道路の白線)をまっすぐ歩けない」ような状態で、呼気中のアルコール濃度の数値に関係なく「酒酔い運転」と判断されます。

道路交通法(第65条)

「酒気帯び運転」の基準値となる呼気中のアルコール濃度は0.15mg/L以上

貨物自動車運送事業輸送安全規則(第3条第5項)

酒気を帯びた乗務員を乗務させてはならない
＝点呼時に検知器を用いて
0.00mg/L以外での出発を認めない



貨物自動車運送事業法は、ドライバーを守るために会社が守る法律です

マンガ制作: ad-manga.com

貨物自動車運送事業法では、「初めてトラックに乗る時」「65歳を迎えた時」または「自動車事故報告規則に定める事故(被害者が2週間以上の入院などを起こした時)」には、それぞれ規定の教育を受ける機会が設けられています。また、国土交通省告示で定められた教育の12項目には、過去の事故から生まれた対策が網羅されており、先ほどの社歴や年齢や事故の有無を問わず、すべての運転者が年に1度は受講することが定められています。

研修など教育の場で新たに知ることがあれば、「安全が成長」します。しかし人の記憶はあいまいなもので、翌日になれば良くも悪くも8割は忘れるといわれています。点呼時での1対1の会話は、他のドライバーと二斉に受講した教育内容を思い出す機会となり、「安全を維持」することができます。

忘れた安全の記憶を点呼時の会話で思い出す

ために会社が守るべき法律です。同法は、道路交通法以外の項目があるなど判定基準が厳しいことから、プロ向きの法律といえます。

ドライバーが行うべき項目としては、点検や点呼が挙げられます。それぞれの意味や行う目的を知ること、取り組み方も変わるものです。例えば始業前点検の目的は、出発後に「トラックが動かなくなる」ことを防止するためです。特にトラックの足回りは負担が大きく異常が生じやすいことから、点検ハンマーを使って「音」でも確認をしましょう。また始業前点呼の目的は、出発後に「ドライバーが動けない」ことを防止するためです。特に健康状態を管理者に「声」でも確認してもらいましょう。点検と点呼の共通点は、「いつもとの違いを探す」ことです。

交通違反は、事故の一手前

交通違反の一手先には事故が待っています。厳罰となる交通ルールほど「違反をしない」と強く決意でき、実は守りやすいものです。皆さんは、これまで通りルール遵守に継続して取り組んでいきましょう。



「飲酒運転」や「ながら運転」などの交通違反は、重大事故直前の「事故未遂」行為!

重大事故に遭わない、起こさないために

道路交通法は、主に歩行者を守るために運転者に対して定められた法律です。運転者が交通違反をしないことで、社会から交通事故を遠ざけることが目的になります。同法は、主に速度に関することが基準。速度超過した重いトラックは停まりにくく、また車体が大いど当たりやすいものです。原因が不注意による過失運転でも、危険運転と見なされ重罪に罰せられる可能性もあります。さらに重大事故にもつながりかねません。

法律は決まっているから守るのはもちろん、自分を事故から守ることもできると考えましょう。交通事故をしたくなければ、まずは交通ルールを守ること。さらに交通事故に遭いたくなければ、例えば停止線の直前で停まることを後続車にポンピングブレーキで伝えるといった運転マナーも守りましょう。

点検・点呼で異常を探す

会社としてドライバーに交通事故を起こさないための方法が記されているのが、貨物自動車運送事業法であり、ドライバーを守る

漫画で学ぶ法定12項目シリーズ
「トラックの運行の安全を確保するために
遵守すべき基本的事項」

ドライバー指導の際に義務づけられている法定12項目について、漫画と解説でポイントを紹介。今回は安全運行のための遵守事項がテーマです。



高柳 勝二 (たかやなぎ かつふみ)

株式会社 プロデューズ代表取締役。1990年、運送会社にドライバーとして入社し、管理職を経て18年間勤務。2008年に株式会社 プロデューズ設立。中小運送会社からの依頼が多い「提案型」研修は、受講されたドライバーや管理者からの「おもしろい、眠くならない、分かりやすい」との評判が口コミで広がり、各都道府県のトラック協会や協同組合等の研修会でも講演多数。2016年度から2022年度まで国土交通省「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」委員。